

平成30年7月豪雨災害に伴う災害復旧工事等における特例措置について

伊方町では、国の経済対策に対応して円滑に工事執行するため、現場に配置される主任技術者及び現場代理人の兼任要件を緩和する特例措置を継続しているところですが、平成30年7月豪雨災害に伴い、今後、各発注機関からの「平成30年7月豪雨災害」に係る災害復旧工事又は災害関連工事（以下「災害復旧工事等」という。）の発注が集中する見通しであり、これに起因した入札不調の発生が懸念されることから、当面の間、災害復旧工事等を対象とした工事については、以下のとおり取扱いを定めるものとし、11月1日以降に兼任を行うとするものから適用することといたしたい。なお、災害復旧工事等を含まない工事の兼任要件については、現行の特例措置（平成28年6月1日以降）のままとする。

※朱書きの部分が現行の特例措置との変更箇所

1 現場代理人の兼任要件に係る特例措置

○兼任要件の緩和

兼任する工事のいずれかが災害復旧工事等である場合（町発注工事以外の場合も含む）は、現場代理人の設置に係る取扱いを次の通り緩和する。

(1) 以下の要件を全て満たす場合

ア 設計金額 設計金額に関わらず兼任可能

イ 件数 5件以内

（ただし、災害復旧工事等に該当しない工事は3件まで）

ウ 現場間の距離 60分以内又は八幡浜土木事務所管内

○現場代理人変更時の雇用要件の緩和

(1) 変更日の前日以前に直接的雇用関係があること。

○現場代理人の兼任手続

現場代理人を兼任する場合は、契約時に提出する「現場代理人及び主任(監理)技術者届」の提出前に「現場代理人兼任承認願」により兼任の承認を受け、「現場代理人及び主任(監理)技術者届」と同時に「現場代理人兼任届出書」を提出すること。

○注意事項

(1) 兼任要件を満たしていても、現場の施工管理上、兼任を認めない場合がある。

(2) 兼任を認めた工事において、作業事故又は苦情等が発生し、その原因が施工管理体制の不備と発注者が判断した場合は兼任の解除を命じる。この場合、受注者は常駐することができる別の現場代理人を速やかに配置すること。

(3) 工期途中に現場代理人の兼任の内容に変更があった場合又は新たに伊方町発注以外の工事と現場代理人を兼任することとなった場合は、同様の手続を行うこと。

(4) 他発注機関が発注する工事と兼任できるのは、その発注機関が兼任を認める場合に限ります。

○適用開始

平成30年11月1日以降に公告等を行う工事に適用する。ただし、適用日より以前に契約を締結した工事と適用日以降に公告等を行った工事を兼任する場合も認めるものとする。

2 主任技術者の専任に係る取扱い

○要件

災害復旧工事等を含む場合は、町内及び工事現場相互の最も近い地点間の直線距離が10km程度の八幡浜土木事務所管内の工事3件について兼任可とする。

※複数の工事において主任技術者と現場代理人を兼任する場合は、現場代理人の設置に係る取扱いの緩和を受けた工事に限り主任技術者の兼任を認める。

○手続き

入札参加に際し、主任技術者の兼任配置を予定している場合は、事前に「主任技術者の兼任承認願」を提出し、兼任の承認を得ること。ただし、伊方町発注以外の工事と兼任する場合は、当該発注機関の承諾を得たうえで提出すること。

落札後、主任技術者を兼任する場合には、「主任技術者兼任届出書」を提出すること。

○注意事項及び適用開始

現場代理人の兼任要件に係る特例措置に準じる。

(災害復旧工事等・特例措置様式)

平成 年 月 日

現場代理人兼任承認願兼承認可否決定通知書

伊方町長

様

請負者

住所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記工事に係る現場代理人を兼任したいので届出いたします。
なお、工事の施工にあたり関係法令等を遵守し、安全管理及び工程管理に万全を期し、万一兼任が適当でないと判断された場合は、いかなる措置を受けても異議はありません。

現場代理人		連絡先	
現行工事	発注機関		監督員
	工事名		
	工事場所		
	請負金額		
	工期	年 月 日～	年 月 日
	配置技術者		
	災害復旧工事等の有無	該当 ・ 非該当	
兼任工事 1	発注機関		監督員
	工事名		
	工事場所		
	現場の間隔	分	
	請負金額		
	工期	年 月 日～	年 月 日
	配置技術者		
災害復旧工事の有無	該当 ・ 非該当		
兼任工事 2	発注機関		監督員
	工事名		
	工事場所		
	現場の間隔	分	
	請負金額		
	工期	年 月 日～	年 月 日
	配置技術者		
災害復旧工事等の有無	該当 ・ 非該当		
兼任工事 3	発注機関		監督員
	工事名		
	工事場所		
	現場の間隔	分	
	請負金額		
	工期	年 月 日～	年 月 日
	配置技術者		
災害復旧工事等の有無	該当 ・ 非該当		
兼任工事 4	発注機関		監督員
	工事名		
	工事場所		
	現場の間隔	分	
	請負金額		
	工期	年 月 日～	年 月 日
	配置技術者		
災害復旧工事等の有無	該当 ・ 非該当		

現場代理人の兼任について

兼任を承認する。

兼任を不承認とする。(理由:)

平成 年 月 日

伊方町長

印

(災害復旧工事等・特例措置様式)

平成 年 月 日

現場代理人兼任届出書

伊方町長

様

請負者

住所
商号又は名称
代表者氏名

㊟

下記工事に係る現場代理人を兼任したいので届出いたします。
なお、工事の施工にあたり関係法令等を遵守し、安全管理及び工程管理に万全を期し、万一兼任が適当でないと判断された場合は、いかなる措置を受けても異議はありません。

現場代理人			連絡先	
現行工事	発注機関		監督員	
	工事名			
	工事場所			
	請負金額			
	工期	年 月 日～		年 月 日
	配置技術者			
	災害復旧工事等の有無	該当 ・ 非該当		
兼任工事 1	発注機関		監督員	
	工事名			
	工事場所			
	現場の間隔	分		
	請負金額			
	工期	年 月 日～		年 月 日
	配置技術者			
災害復旧工事等の有無	該当 ・ 非該当			
兼任工事 2	発注機関		監督員	
	工事名			
	工事場所			
	現場の間隔	分		
	請負金額			
	工期	年 月 日～		年 月 日
	配置技術者			
災害復旧工事等の有無	該当 ・ 非該当			
兼任工事 3	発注機関		監督員	
	工事名			
	工事場所			
	現場の間隔	分		
	請負金額			
	工期	年 月 日～		年 月 日
	配置技術者			
災害復旧工事等の有無	該当 ・ 非該当			
兼任工事 4	発注機関		監督員	
	工事名			
	工事場所			
	現場の間隔	分		
	請負金額			
	工期	年 月 日～		年 月 日
	配置技術者			
災害復旧工事等の有無	該当 ・ 非該当			

(災害復旧工事等・特例措置様式)

平成 年 月 日

主任技術者兼任承認願

伊方町長

様

請負者 住所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記工事に配置している主任技術者について、兼任したいので承認願います。

1 現行工事

担 当 課	
工 事 名	
工 事 場 所	
主 任 技 術 者	
請 負 金 額	
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
災害復旧工事等の有無	該当 ・ 非該当

2 兼任工事

担 当 課	
工 事 名	
工 事 場 所	
主 任 技 術 者	
請 負 金 額	
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
災害復旧工事等の有無	該当 ・ 非該当

3 兼任予定工事

発 注 機 関	
工 事 名	
工 事 場 所	
現 場 の 間 隔	k m
予 定 価 格	
開 札 日	
工 期	契約締結日の翌日 ~ 年 月 日
災害復旧工事等の有無	該当 ・ 非該当

※現場の間隔は、現場相互間の最も近い直線距離を記入すること。

3 位置図

別紙のとおり

主任技術者の兼任を承認する。

平成 年 月 日

伊方町長

印

主任技術者兼任届出書

伊方町長

様

請負者 住所
商号又は名称
代表者氏名

下記工事に係る主任技術者を兼任したいので届出いたします。
なお、工事の施工にあたり関係法令等を遵守し、安全管理及び工程管理に万全を期し、万一兼任が適当でない
と判断された場合は、いかなる措置を受けても異議はありません。

主任技術者			連絡先	
現行工事	発注機関		監督員	
	工事名			
	工事場所			
	請負金額			
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日		
	災害復旧工事等の有無	該当 ・ 非該当		
兼任工事1	発注機関		監督員	
	工事名			
	工事場所			
	請負金額			
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日		
	災害復旧工事等の有無	該当 ・ 非該当		
兼任工事2	発注機関		監督員	
	工事名			
	工事場所			
	請負金額			
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日		
	災害復旧工事等の有無	該当 ・ 非該当		